

議案第83号

平成28年度香春町水道事業会計補正予算

平成28年度 香春町水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成28年度香春町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度香春町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	237,464 千円	11,873 千円	249,337 千円
第1項 営業費用	224,422 千円	11,873 千円	236,295 千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	375,000 千円	▲ 9,900 千円	365,100 千円
第2項 企業債	145,000 千円	10,000 千円	155,000 千円
第3項 国庫補助金	84,000 千円	▲ 84,000 千円	0 千円
第4項 他会計補助金	145,000 千円	10,000 千円	155,000 千円
第5項 県補助金	0 千円	54,100 千円	54,100 千円
支 出			
第1款 資本的支出	442,582 千円	1,000 千円	443,582 千円
第1項 改良事業費	42,114 千円	1,000 千円	43,114 千円

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	27,062 千円	474 千円	27,536 千円

平成28年12月7日提出

福岡県香春町長 加 治 忠 一

平成28年度 香春町水道事業会計補正予算明細書

収益的支出

(1款) 水道事業費用

(1項) 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 原水及び浄水費	81,498	1,783	83,281	手 当	4,405	既決予定額 4,099 通勤手当 44 住居手当 142 児童手当 120 計 306
				賃 金	11,064	既決予定額 10,106 臨時職員賃金 958 計 958
				法定福利費	5,564	既決予定額 5,337 職員共済費 78 臨時職員社会保険料 137 臨時職員雇用保険料 9 臨時職員労災保険料 3 計 227
				手数料	3,437	既決予定額 3,145 宮原配水池清掃手数料 292 計 292
2 配水及び給水費	16,734	2,000	18,734	修繕費	13,026	既決予定額 11,026 漏水補修費 2,000 計 2,000

4 総係費	25,645	8,090	33,735	給料	6,072	既決予定額 職員給 計	6,049 23 23
				手当	3,019	既決予定額 期末・勤勉手当 計	2,957 62 62
				法定福利費	3,158	既決予定額 職員共済組合費 計	3,153 5 5
				委託料	16,589	既決予定額 水道CAD積算システム 構築業務委託 計	8,589 8,000 8,000
計	224,422	11,873	236,295				

資本的収入

(1款) 資本的収入

(2項) 企業債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 企業債	145,000	10,000	155,000	企業債	155,000	既決予定額 145,000 企業債 10,000 計 10,000
計	145,000	10,000	155,000			

(1款) 資本的収入

(3項) 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 国庫補助金	84,000	▲ 84,000	0	国庫補助金	0	既決予定額 84,000 国庫補助金 ▲ 84,000 計 ▲ 84,000
計	84,000	▲ 84,000	0			

(1款) 資本的収入

(4項) 他会計補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 他会計補助金	145,000	10,000	155,000	他会計補助金	155,000	既決予定額 145,000 他会計補助金 10,000 計 10,000
計	145,000	10,000	155,000			

(1款) 資本的収入

(5項) 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 県補助金	0	54,100	54,100	県補助金	54,100	既決予定額 0 県補助金 54,100 計 54,100
計	0	54,100	54,100			

資本的支出

(1款) 資本的支出

(1項) 改良事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 配水設備改良費	42,114	1,000	43,114	材料費	1,000	既決予定額 0 支給材料費 1,000 計 1,000
計	42,114	1,000	43,114			

平成28年度 香春町水道事業会計補正予算給与費明細書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	4 (0)		13,248	7,424	20,672	6,864	27,536	
補正前	4 (0)		13,225	7,056	20,281	6,781	27,062	
比較	0 (0)	0	23	368	391	83	474	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	超過勤務 手当	期末勤勉 手当	その他の 手当
	補正後	312	0	167	399	0	1,200	4,936	410
	補正前	312	0	123	257	0	1,200	1,874	290
	比較	0	0	44	142	0	0	3,062	120

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	23	給与改正に伴う増減分	23	
		昇給に伴う増減分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	368	制度改正に伴う増減分	62	
		その他の増減分	306	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職	技能職
平成28年12月1日現在	平均給料月額（円）	274,900	0
	平均給与月額（円）	295,600	0
	平均年齢（歳）	38.4	0.0
平成28年6月1日現在	平均給料月額（円）	274,200	0
	平均給与月額（円）	288,600	0
	平均年齢（歳）	38.6	0.0

イ 初任給

(単位：円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	146, 100	143, 500	146, 100	143, 500
大学卒	178, 200		178, 200	

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職			
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	
平成28年 12月1日 現在	1級	1	25.0%	1級			平成28年 6月1日 現在	1級	1	25.0%	1級			
	2級	1	25.0%	2級				2級	1	25.0%	2級			
	3級	0	0.0%	3級				3級	0	0.0%	3級			
	4級	1	25.0%	4級				4級	2	50.0%	4級			
	5級	1	25.0%	5級				5級	0	0.0%	5級			
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%				
	計	4	100.0%	計				計	4	100.0%	計			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、係長、主査の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行なう用務員等の職務
4級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、及び特に困難な業務を所掌する主査の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	行政職	技能職	
補正後	職員数 (A) (人)	4	4		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4		
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	
		3号給 (人)	0	0	
		4号給 (人)	4	4	
		6号給 (人)	0	0	
		8号給 (人)	0	0	
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
補正前	職員数 (A) (人)	4	4		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4		
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	
		3号給 (人)	0	0	
		4号給 (人)	4	4	
		6号給 (人)	0	0	
		8号給 (人)	0	0	
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率			職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）	計（月分）		
補正後	2.025	2.275	4.300	有	
	(1.025)	(1.225)	(2.250)		
補正前	2.025	2.175	4.200	有	
	(1.025)	(1.175)	(2.200)		
国の制度	2.025	2.275	4.300	有	
	(1.025)	(1.225)	(2.250)		

※（ ）内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の加算措置等	備考
支給率等	25.55625	34.58250	49.59	49.59	有	
国の制度 （支給率等）	25.55625	34.58250	49.59	49.59	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく支給率 (%)
—	—	—

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (平成28年12月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	—
住居手当	異なる	持家分支給 月額2,500円 (5年間)
通勤手当	同 じ	—